

奈良県決定

大和都市計画公園の変更について
【大淵池公園の変更】

次の付議案を提出する。
令和4年11月22日

奈良県都市計画審議会会長

大和都市計画公園の変更（奈良県決定）

大和都市計画公園 5・5・1号大淵池公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・1	おおぶちいけ 大淵池 こうえん 公園	奈良市 <small>なかやまちょうにしいちちようめ</small> 中山町西一丁目、 <small>とみがおかいちちようめ</small> 登美ヶ丘一丁目、 <small>とみがおかにちちようめ</small> 登美ヶ丘二丁目、 <small>とみがおかよんちちようめ</small> 登美ヶ丘四丁目、 <small>とみがおかくちちようめ</small> 登美ヶ丘六丁目、 <small>おおぶちちよう</small> 大淵町および <small>にみょうひがしまち</small> 二名東町の各一部	約 23.5ha	◎主な施設 東地区：園路、広場、植栽、 体育館、テニスコート、 遊具、トイレ、駐車場 西地区：園路、広場、植栽、 四阿、遊具、トイレ、 駐車場、大淵池

理由：別紙理由書のとおり

理 由 書

◎事業経緯

奈良市西部の市街地に位置する大湊池公園は、昭和 47 年 12 月に、大湊池とその周辺樹林地を活用した約 25.1ha の総合公園として都市計画決定され、令和 4 年 10 月末現在約 23.5ha を供用し、憩いとスポーツの場として多くの県民に利用されている。

◎変更概要

都市計画公園の区域のうち、当初は大湊池周辺の緑地保全を目的として計画区域に含めていたが、都市公園として整備・活用が困難であった区域については長期にわたり事業化されず、整備の見通しが立たない中で、建物の階数や構造に係る制限下に置かれた状態が続いている。

当該公園は近年の人口減少などの社会情勢を踏まえると、奈良市中心市街地にある大湊池及びその周辺樹林地を保全・活用した水と緑の公園とする当初の都市計画の目的を現在の供用区域をもって既に果たしていることから、新たな公園整備による区域拡大は行わず、既存の供用区域の活用に重点を置いた事業展開を図ることが妥当である。

以上のことから、既供用区域外の約 1.1ha について、都市計画公園区域から除外する計画変更を行うとともに、当初都市計画決定時から市道の付け替え等で形状が変更となった区域を現況と合わせる変更を行うものである。